糸満市小中一貫教育通信

第13号 令和 4年 2月28日 (月) 糸満市教育委員会

【第7回系满市立高嶺小中一貫教育校準備委員会 開催】

時: 令和4年2月28日(月) 18:30~20:00 場 所 : 糸満市農村環境改善センター ホール

議 事:

高嶺地域における小中一貫教育の在り方 (提言)

~高嶺地域における小中一貫教育校の開校に向けて~について <u>(パブリックコメントへの回答含む)</u>



【糸満市立高嶺小中一貫教育校準備委員会】

提案概要

★ パブリックコメント 概要 ★

意見書提出者数 2名・意見件数 2件 ※パブリックコメントの内容は本市ホームページ参照。

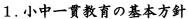
★ 提言書 概要 ★

はじめに・・・高嶺地域の状況及び高嶺小中一貫教育校開校に向けての経緯・スケジュールの概略

令和元年度:糸満市小中一貫教育基本計画を策定

令和2年度:高嶺小中一貫教育校準備委員会を設置

令和6年度:高嶺小中一貫教育校開校 (予定)

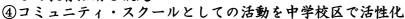


(1)小中一貫教育について

①小・中学校9年間を見通した学校教育目標 (めざす子供像) の小・中学校間で共有

②9年間の連続した教育課程(カリキュラム)を作成

③子供たちが互いに学び合う場を設定、教職員が協働 して教育活動を設定



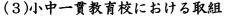
(2)児童生徒の発達段階に応じた学年区分 ※1年生(小学校1年生)~9年生(中学校3年生)

▶子供の発達の早まり

▶小学校5年生、中学校1年生段階の格差

▶中学校での学習や生活への不適応 etc

いわゆる「9歳の壁」及び「中1ギャップ」の解消



①小・中教職員の共同指導体制の構築

- ②小・中学校9年間を見通した教育課程の編成と実施
- ③学校・家庭・地域が協働した教育の推進

(4)小中一貫教育担当教諭の配置

- ▶原則、本務の中学校教諭を充当
- ▶合同研修会や授業研究会、交流授業、小学校への乗り入れ授業の取組を計画、調整、実施
- ▶小中一貫教育コーディネーター配置に当たり町人的支援として臨時教諭の配置(市費対応)が必要不可欠

(5)小規模特認校制度を導入した通学区域の弾力化

- ▶小規模特認校制度の導入 ☞ 通学区域外の児童生徒が小中一貫教育校で学ぶことを希望する可能性がある ため、対応策を予め講じておく必要があります。
 - ・通学区域の弾力化を図り、<u>通学区外の児童生徒を受け入れる体制</u>を構築します。
 - ・運用について他校区小規模校の学級編制等に影響が及ばないよう調査・研究を進めます。
- ※小規模特認校制度とは、特色ある教育活動を行う小規模校で学びたいという児童生徒について、一定の 条件のもと従来の校区(通学区域)を残したままで、市内のどこからでも就学を認める制度のことです。

(6)効果的な学校運営体制の構築

- ▶小中一貫型小・中学校(小学校と中学校という法律上の枠組が残ります。)
 - 小学校と中学校が一体となった組織体制を構築するために・・・
 - ・校長については学校運営の一元化を図るために<u>1人配置</u>。
 - ・児童生徒の指導面や学校運営面において、小・中学校の教職員が日常的に連携・協力します。
 - ・<u>小中兼務発令</u>による一体的な体制を構築します。



学校における様々な課題を解決、 改善してよりよい教育を推進して いきます。

施設一体型の小中一貫教育











(7)小中一貫教育を支えるための施設形態

- ①小中一貫教育の推進に伴う教育内容・方法の多様化に対応できるように、機能性や柔軟性を持たせます。
- ②小学校教諭及び中学校教諭が日常的に連携・協力体制を構築することが可能です。
- ③児童生徒が安全で楽しく過ごせる学校施設です。
- ④学校、保護者、地域が交流・連携する場、地域の活動拠点として活用できる環境です。

共用化する施設 ▶ 児童生徒の体格差を考慮した設備・備品を導入。

普 通 教 室 ▶ それぞれの校種配置に対応できる広さの確保及びロッカー等の設備配置。

多目的教室 ▶ 集会や交流学習など多機能な役割を持つことができます。

体 育 館 ▶ 小学生、中学生でも活用できるように設備の設置。

運動場 ト小中共有可能な面積を確保。部活動やスポーツ少年団の活動に支障が出ることがないように、現段階から見通しを持った計画の作成。

- 2. 特色ある教育課程の編成に向けて
- (1)英語教育の充実(教育課程特例校制度の導入)
 - ▶小学校1・2年生でも「外国語活動」を設置
 - ☞実践的なコミュニケーション能力の育成や言語、異文化に対する理解を深めます。
 - ▶小学校3年生から中学校3年生まで
 - ■「外国語活動」、「外国語」の授業時数の範囲内で各学年年間10時間程度、教科横断的な視点に 立った探究的な学習活動を実施します。

英語教育の充実を図るためには・・・

- ・加配教諭やAET (英語指導助手) の配置など、より良い環境を整えることが必要不可欠です。
- ・他教科とのバランスに配慮しながら教育課程を編成していくことが大切となります。
- (2)地域資源を活かしたふるさと学習
 - ▶ふるさとに愛着や誇りを持ち、創造性豊かな 児童生徒を育成します。
 - ▶地域の将来の担い手としての自覚を醸成します。

特色ある地域資源を活かした<u>ふるさと学習</u> を小学校の段階から系統的に推進します。

- (3)中学校教員による小学校高学年への乗り入れ授業
- ①授業の質の向上
- ②児童の心の安定
- ③教材研究や児童対応の充実
- ④小学校から中学校への円滑な接続
- (4)少人数学級編制による指導の充実
 - ▶すべての児童生徒の可能性を引き出す個別最適な学びと、協働的な学びの実現をめざします。

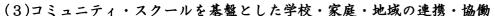
小学校1・2年生 〒 1学級25人定員

小学校3年生から中学校3年生まで 〒1学級30人定員

- 3. 児童生徒が安心して学校に通える環境の構築に向けて
- (1)小中一貫した学習指導、生活指導、特別支援教育の体制づくり
- ▶小中一貫した学習指導及び生活指導の推進
 - ・小学校、中学校の教員が児童生徒に関わり、一人ひとりの理解を深め、適切な支援、指導が一貫して 行われる指導体制づくり。
- ▶特別な支援を要する児童生徒への教育的対応
 - ・小学校、中学校の教員が9年間継続的に支援を行い、関係機関との連携・協力を図る支援体制の構築。
- (2)異学年交流活動や体験学習の推進
 - ▶下級生は上級生に憧れや尊敬の気持ち
 - ▶上級生は下級生に思いやり



豊かな人間性や社会性の育成



▶学校教育に保護者・地域住民が積極的に参画する仕組みの整備

☞地域全体で将来を担う子供たちの成長を支えていく<u>「地域とともにある学校」</u>を推進

・地域住民同士が繋がりのある地域環境を構築することで子供たちの安心・安全な生活に繋がります。

- 4.小中一貫教育校としての意識を高めるために
- ▶小・中学校の一体感を高めます
- ▶地域とともに歩む学校として親しまれる学校づくり <u>►小中一貫教育校としての愛称を設けます。</u>
 - **☞統一した校章・校歌を用います。**

今後の取組内容として・・・

- ・高嶺小中一貫教育校開校準備委員会を設置し、愛称、校章・校歌・制服等について議論の上、開校式準備
- ・小中合同準備会の定期開催
- ・小中一貫教育目標の決定
- ・週時程表、教科及び領域のカリキュラムの作成、見直し
- ・交流活動並びに合同活動の実施、見直し









